



一般質問	P 2 ~ 6
6月定例会	
町議会審議結果	P 7 ~ 12
5月臨時会 6月定例会	
表彰	P 12
委員会等の動き	P 13
町長の行政報告	P 13
5月臨時会	
政務活動費	P 14
意見書提出	P 15
議会傍聴アンケート結果報告 6月定例会	P 15
表紙のコメント	P 16

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



の当町にとつては急務だと思われる
ので、考えを伺いたい。

第3回町議会

一般質問

平成29年第3回町議会（定例2）
の一般質問は、6月15日に行い、
湯川議員ほか計4人の議員が町長
の考え方を問いました。
(記事の内容は要点を掲載しております。)



(湯川議員)

上川町への移住、定住の促進について

湯川
議員

現実的には高齢者の移住には期待するが、若者にとっては何と言つても仕事の確保が重要だと考える。そのことから、現在上川町で就労していく、なおかつ他市町村から通われている方々について町民になつてもらえるような施策がないものだろうか。どこに住むかはそれぞれ個人の自由であり権利でもある。しかし、上川町に縁があり多くの時間を当町で過ごされている方々に上川町の良さを再認識してもらい、当町が進める「街づくり、人づくり、生きがいづくり」の面でも活躍できるような人々が増えるような施策を進めるべきだと考えるが町長の考えを伺いたい。

特に、民間企業にあつては10名以上通つてている事業所もあり、その個人個人の家庭環境やそれぞれの故郷への想いもあるが人口減少は大変良い企画だと思う。

他の町村でも同様の想いがあり上川町をぜひ選んでほしい。ただ、

上川町生活体験モニター募集が企画されていて、道内外からの移住を検討されている方にとっては大変良い企画だと思う。

上川町をぜひ選んでほしい。ただ、

町長答弁
「移住・定住促進計画」を策定



(佐藤町長)

「上川町への移住、定住の促進について」は、人口減少社会を迎えて、過疎化・少子高齢化が進むなか上川町において、定住人口の確保は、地域コミュニティを維持し、地域産業を活性化し、また、住民への行政サービスを維持していくために重要な課題である。

今後については、こうした現状や課題を踏まえ、持続可能なまちづくりを視野に入れ、Uターンや子育て世帯、現役世代を中心にして、「子育て」や「仕事」、「住まい」、「移住者支援」、「情報発信」などを主要課題として、移住・定住の新たな施策立案のため、各方面的ご意見などを参考に計画策定に向

限に生かした魅力あるまちづくりを図り、「住んでみたい、住み続けたい上川町」の実現のため、『移住・定住促進計画』を12月をめどに策定する予定である。

この計画策定にあたつては、現在、職員プロジェクトチームにより、計画素案の作成に取り組んでおり、9月には、関係機関や町民を含む「移住・定住促進協議会」を設置し、計画案の検討を行うとともに議会や住民の方々からもご意見をもらいながら、進める予定である。

「上川町に就労していく他市町村から通勤している方々のいる実態」については、職員プロジェクトチーム会議においても、まちの現状及び課題として共有、議論されていてると報告を受け、承知している。

今後については、こうした現状や課題を踏まえ、持続可能なまちづくりを視野に入れ、Uターンや子育て世帯、現役世代を中心にして、「子育て」や「仕事」、「住まい」、「移住者支援」、「情報発信」などを主要課題として、移住・定住の新たな施策立案のため、各方面的ご意見などを参考に計画策定に向

けた取り組みを進めていくので、ご理解をいただきたい。

あり、早急に進めたい。序内のプロジェクトチームで検討し、移
けた取り組みを進めていくので、
ご理解をいただきたい。

町長答弁

再質問

モニターツアーについて、現時
点での募集数があれば教えてほし

あり、早急に進めたい。府内のプロジェクトチームで検討し、移住・定住の具体的指針を示したい。
子育て支援、雇用創出、空き家情報のデータベース化、そして情報の発信を進めたい。

上川町観光振興計 画の策定について

モニターツアーの取り組みは今後における工夫が求められる。現状は7件の応募があると聞いてい

他町村から上川町へ通われている方々に對して、移住・定住を促すような啓蒙活動を進めていく必要がある。特に、冬季通勤のリスク軽減につながるような、採用時に一式揃った住宅があれば助かる。移住・定住について現時点での具体的な施策があれば伺いたい。

この町の魅力をしつかりPRしながら移住・定住につなげていくことは、非常に大事な取り組みで

今年の3月16日に開催された「上川町観光振興フォーラム2017」の中でも新たな観光振興計画の策定に向けて検討を進めていくとのことであるが、現時点での進捗状況を確認したい。

上川町の観光産業において以前から層雲峡地区の住民は層雲峡観光振興について今後のビジョンを示すべきとの意見がある。

町としても上川町（層雲峡）観光振興計画を早期に策定すべきだと思うが町長のお考えを伺いたい。

本年度、向こう10年間を計画期間とする第10次上川町総合計画を策定予定であり、層雲峡観光協会や層雲峠温泉観光事業組合と情報の共有化を図りながら、多様化する観光ニーズに対応した観光施策を講じていきたい。

さらに、産業間連携を基本に上川町らしい魅力ある体験滞在メニューを創出し、市街地の賑わいや移住・定住促進につながる滞在拠点のまちを目指し、計画を策定していきたいと考えているので、

（編）光振興計画の進捗状況については、昨年、地方版総合戦略に基づく地方創生推進交付金事業により平成29年度から平成31年度までの3ヶ年を計画期間とする上川町の観光振興の将来的な方向性と町民、観光事業者、行政の協働のもと、魅力的な観光地づくりを推進するための指針である「上川町タウンプロモーション戦略プラン」を策定したところである。

既にできている「上川町タウンプロモーション戦略プラン」の内容は観光振興策であるが、3ヶ年間の期間限定である。

全体的な計画も必要だが、第10次総合計画において観光面も含めまちづくりの指針を押さえながら計画を作りたい。

再質問

当町の観光の強みを活かした計画を作つて、ぶれない観光方針・支援策を示すことが必要であると思うが、考え方を伺いたい。

答
弁

そのような思いをお互いに共有しながら進めていきたい。

さらに、産業間連携を基本に上川町らしい魅力ある体験滞在メニューを創出し、市街地の賑わいや移住・定住促進につながる滞在拠点のまちを目指し、計画を策定していきたいと考えているので、

ご理解願いたい。

投書箱の活用について

籠味 議員



(籠味議員)

時代に合った対応について検討したい

町長答弁

マを設けるなど、投書箱にはまだまだ活用の余地があると考える。町長の考えを伺いたい。

対応としては、記名のあるものについては本人へ文書で回答するとともに、職員による広報委員会において共有し、必要に応じて広報紙への掲載も行っているところである。

投書箱は、まちづくりに町民が参加しやすい環境をつくる広聴活動の手法の一つである。

設置場所及び近年の投書実績について、まず、設置場所としては役場、かみんぐホール、保健福祉センター、医療センターの4ヶ所であり、近年の実績としては、平成25年度に4件、主な内容は「南公園のごみ箱の設置要望」「医療センターへの感謝の手紙」など、平成26年度1件、「生活や健康などの悩み」、平成27年度2件、「福祉活動などのまちづくりへの要望」、

箱には「町民の声」というタイトルがついている。移住政策推進、魅力ある観光地づくりを目指す上川町としては、町民という枠に限らず、広く意見などを受け入れることが大事だと考える。

町民以外からの声を生かすため設置場所を見直すなど、また、テーマをみんなで盛り上げよう」といった内容である。

移住政策推進、魅力ある観光地づくりを目指すという意味において、巾広い意見などをどう受け入れるかということについては、現在、町ホームページに問い合わせ欄として受け口を設定しているが、投書箱を町民限定にとどめない活用のあり方も見直すなど、時代に合った対応について、今後、検討したいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

現在の活用状況を有効にするため、一人ひとりからのまちづくりのアイデアを受け入れやすいものにしてはどうか。現在の設置場所にしてはどうか。町民が気づかないもので、入れやすい投書箱を設置してはどうか。

また、テーマを投げかけることも大事。人口を増やすため、冬を

答弁

今この設置場所は不十分なところもある。気楽に投書できること、期間限定など、いろいろ工夫して、一つひとつ声を大事にできるしっかりしたものにしたい。

また、投書以外に直接対話ができる環境づくりも進めたい。

再質問

観光客や外からの声を生かすために、駅や観光スポットに投書箱を置き、町に来て、風景、味、おもてなしなど、感動したことを投書できる「感動ボックス」を設置してはどうか。町民が気づかないもので、入れやすい投書箱を設置してはどうか。

町外の方がこの町をどう見ているのか、そんな声を受け入れることができるように工夫をしていく

過ごすため、高齢者が安心して暮らすことなどのテーマを町から投げかけては。それにより、人々が参加できるまちづくりにつなげてはどうか。

答弁

再質問

投書箱にゆるキャラ「かみつきー」のデザインを入れたり、外

たり、また、町のホームページにアクセスしやすいQRコードを貼付けてはどうぞ。

今の時代に合ったものを効果的に利用できる取り組みについて、工夫していきたい。



(溝口議昌)

上川町奨学金制度 の改正について

溝口議員

現行の貸付制度を見直し
より利用しやすい制度へ

問長答弁

学に必要な学費などは年々増加し、高校卒業後の進学資金について、53%が奨学金を利用するとの報道もされている。

上川町奨学金制度の利用者は、ここ何年か無いようである。一部に返済不要の給付型奨学金制度を導入するなどして、利用しやすい制度への改正をすべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

象とした北海道教育委員会の制度などがある。道内の市町村においても、札幌市、函館市、石狩市などにおいて実施をしているところであるが、多額の寄付金などを原資に実施をしている状況にある。

本町において給付型の奨学金制度を実施する場合は、原資の確保及び支給対象要件など、検討課題が数多くあるので、現行の貸付制

利用されなければ意味がない
も遅ればせながら給付型を考え
いるので、将来的には町も給付型
にすべきではないか。
答弁
仮に、給付型を行うと、現在4
700万円位ある基金が底をつい
てしまい、将来的に原資の確保は
かなり厳しい。

再質問

利用者が平成25年以降4年間い
ないのは、どのような理由が考え
られるか。

再質問

等の内容を見直し、より利用しやすい制度へと前向きに検討したいと考えているので、ご理解願いたい。

給付型の問題については、国に求めていきたい。

答
卷

より利用しやすい制度にしても、うらため、父母や先生の意見も参考に、5割または2割程度の給付型を制度化できないか。

現状に合った償還制度について検討する。合わせて制度のPRにも努めたい。

子育て世代の高校、大学への進

名の方は償還の遅れなど沿線がある。また、平成25年度以降の新たな貸付者はない状況となっている。給付型の奨学金については、日本学生支援機構または高校生を対

せつかくの奨学金制度であり

少子化対策について

濱田 議員



(濱田議員)

町長答弁

町の実態や魅力を生かした環境整備などの支援策を検討

して、希望者には町が主体となつて婚活を応援してはいかがか。
町長の考えを伺いたい。

再質問

上川町内でも早期にネットワー

の実態や魅力を生かした環境整備などの支援策を町内の各団体などとも連携しながら検討したいと考えているので、ご理解願いたい。

答弁

町だけでなく各団体とも連携・協力しながら、婚活パーティーのような取り組みは必要と考
める。国の補助制度の活用も含めて今後検討していきたい。

再質問

子供に上川町の良さを理解してもらい、住み続けたい気持ちを養い、この町で働きたいということ
が少子化対策につながることなので、人材育成に力を入れるべきではないか。

答弁

子育ての支援策拡充も今後求められる。町全体の魅力度をどうアップするか、情報の発信力をどう高めるかなども問われるので、そういう思いで進めていきたい。

6月2日に厚生労働省が、2016年の人口動態統計を発表した。出生数が1899年の統計開始以来、初めて100万人を下回り、道内も10年連続で減少した。ちなみに、上川町の就学前人口は111名で、そのうち0才児は15名と聞いている。

残念なことに、上川町は少子高齢化が加速していると思う。昨年から移住、定住に力を入れ人口増を目指していると思われるが、少子化が問題となっている中、少子化対策の前段階の支援策として、また、未婚化、晚婚化の対応策と

上川町における少子化対策としては、不妊治療費に対する助成、子育て世代に対する支援策として、幼稚園、保育所の利用料の軽減、給食費の無料化、高校生までの医療費の無料化など数多くの事業を実施しているところである。

少子化対策の前段としての未婚化、晚婚化に対する対策としては、この間、農業者に対する担い手対策としての事業などを実施している。また、平成27年度には上川管内の結婚支援ネットワーク協議会が発足し、情報交換や研修会を実施している。

近隣の市町村においても先進的な取り組みを行っている事例もあるので、個人の自由意思を尊重しながら結婚の希望や悩みに寄り添つていけるような、また、当町



◎議会の様子

* 審議結果 *

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「賛成多数」と表示されているもの以外は「全員賛成」になっております。

「賛成多数」の詳細については、『賛否の公表』(10ページ)をご覧ください。



5月臨時会

5月25日に開会し、上川町税条例の一部を改正する条例ほか条例の一部改正3件、補正予算2件などの13件を審議し、同日閉会

■専決処分

◎専決処分（平成28年度上川町一般会計補正予算（第12号））の承認を求ることについて

- 歳入歳出それぞれ54,125千円増、総額57億83,910千円
- 過疎対策事業債6,700千円減、災害復旧事業債6,100千円増、地方債限度額総額9億66,761千円
 - ・地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税などの確定に伴う補正及び町債の確定による財源振替等、歳入の増額補正に伴う余剰財源を基金に積み立てるものであり、地方交付税などの確定が年度末になったことから、平成29年3月31日付けをもって専決処分したもの。

◎専決処分（平成28年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第7号））の承認を求ることについて

- 医師住宅建設事業債1,400千円増、地方債限度額総額44,600千円
 - ・町債の事業確定に伴う起債額の増

◎専決処分（平成29年度上川町一般会計補正予算（第1号））の承認を求ることについて

- 歳入歳出それぞれ3,059千円増、総額63億66,059千円
 - ・4月18日の暴風災害に係る補償経費及び災害復旧経費

■条例の改正

◎上川町税条例の一部を改正する条例について

◎上川町都市計画税条例の一部を改正する条例について

- ・町税条例の一部を改正する条例について、町民税の主な改正内容は、個人町民税の所得割の課税方式の見直し及び配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除、控除対象配偶者の定義規定など。固定資産税の主な改正内容は、耐震改修等が行われた認定長期優良住宅に対する特例措置など。軽自動車税の主な改正内容は、軽自動車税のグリーン化特例の適用期間の延長及び賦課徴収の特例に伴う改正。その他、地方税法等の改正に伴い所要の条文の整備を行うもの。
- ・都市計画税条例の一部改正については、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の規定整備を行うもの。

◎過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

- ・過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、過疎地域内において生産された農林水産物又は当該農林水産物を原料もしくは材料として製造、加工もしくは調理したものを店舗において、主に他の地域の者に販売することを目的とする事業の減価償却の特例の拡充として「農林水産物等販売業」の追加、また、「情報通信技術利用事業」が廃止されたもの。

■財産貸付

◎財産（愛山渓俱楽部等施設）の無償貸付について

- ・有限会社愛山渓ドライブインが今後の運営を辞退したため、新たな事業者として株式会社りんゆう観光を選定し、財産を無償貸付するもの。
- ・貸付期間は、平成29年5月13日から平成32年3月31日まで。



■契約締結（工事予定価格5千万円以上）

◎給食センター改築工事（建築主体）請負契約の締結について

- ・給食センター改築に係る建築主体の工事請負契約を締結するもの。

◎給食センター改築工事（電気設備）請負契約の締結について

- ・給食センター改築に係る電気設備の工事請負契約を締結するもの。

◎給食センター改築工事（機械設備）請負契約の締結について

- ・給食センター改築に係る機械設備の工事請負契約を締結するもの。



■協定締結（協定金額5千万円以上）

◎石北線上川駅構内44k591m付近大雪こ線橋補修工事委託に関する協定の締結について

- ・町道大雪本通り線に架かる大雪こ線橋補修工事がJR北海道石北線敷地内のため、耐震補強工、高欄地覆工、橋脚工などの工事を委託するもの。

■補正予算

◎平成29年度 上川町一般会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ3,056千円増、総額63億69,115千円

補正予算

（単位=千円）

款・事業名	補正理由	補正額
歳入 繰越金	前年度繰越金	3,056
歳出	公衆衛生過疎対策事業	184
	道路橋梁災害復旧事業	216
	公園施設災害復旧事業	900
	学校教育施設災害復旧費	505
	社会教育施設災害復旧費	1,124
	衛生施設災害復旧費	127

◎平成29年度 上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ1,167千円増、総額4億19,017千円

補正予算

（単位=千円）

款・事業名	補正理由	補正額
歳入 繰越金	前年度繰越金	1,167
歳出 一般管理経費	電子カルテシステム端末導入業務委託料	1,167

6月 定例会

6月15日に開会し会期は16日まで。上川町個人情報保護条例の一部を改正する条例ほか条例の一部改正7件、平成29年度一般会計ほか3会計の補正予算、財産の取得、人事案件などの26件を審議し、同日閉会

可決議案等

■財産の取得（入札・取得予定価格7,000千円以上）

◎財産（給食センター給食用備品）の取得について

- ・給食センター改築に併せ、老朽化が著しい厨房機器・食缶・衛生備品等を新規購入するもの。

◎財産（給食センター給食配送車）の取得について

- ・給食センター改築に併せ、老朽化した給食配送車を更新するもの。

◎財産（消防団防火衣）の取得について

- ・現在貸与中の防火衣が経年劣化したことから、安全性と活動性の向上を図るために更新するもの。

■財産の処分等

◎財産（旧青少年野外活動センター用地）の処分について

◎財産（旧青少年野外活動センター）の無償譲渡について

- ・「ゆきのみず上川工場」を経営する札幌通運株式会社へ旧青少年野外活動センター用地を売却し、同センターを無償譲渡するもの。

■条例の改正

◎上川町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

- ・個人情報の定義が明確化され、指紋・顔認識データ・旅券番号などの個人識別符号が追加されたもの。

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

◎職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

- ・里親に関する定義規定の再編、育児休業の再度取得ができる特別事情、育児休業期間の再度延長ができる特別事情、1年内に再度の育児短時間勤務ができる特別事情の要件が追加されたもの。

◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

- ・国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改めるもの。

◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- ・特定教育・保育施設が、保護者から特定教育又は保育の提供を求められた場合に交付する支給認定証について、國の方針に基づく交付の取扱いに変更されたもの。

◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

- ・特定教育・保育等に係る利用者負担の軽減等の利用者負担額の計算に係る所要の改正が行われたもの及び北海道において「多子世帯の保育料軽減支援事業実施要綱」が制定されたことに伴い、幼稚園の利用者負担額において、各法令の規定との整合性を図るとともに、利用者負担額算定に伴う端数処理規定が追加されたもの。

◎上川町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について

- ・介護保険法施行規則の一部改正に伴い、また、事務の軽減を図るため、主任介護支援専門員に対して5年ごとの更新研修を修了する規定が追加されたもの。

■補正予算

◎平成29年度 上川町一般会計補正予算（第3号） 「賛成多数」

○歳入歳出それぞれ83,628千円増、総額64億52,743千円

補正予算（主なもの）

（単位=千円）

	款・事業名	補正理由	補正額
歳入	国庫支出金	地方創生拠点整備交付金、地球温暖化対策事業補助金	36,499
	繰入金	ふるさと応援基金繰入金	10,000
	町債	旭ヶ丘交流体験棟建設事業債	28,600
	繰越金	前年度繰越金	8,529
歳出	庁舎管理経費	議場音響設備賃借料	1,227
	温暖化対策事業	地球温暖化対策実行計画更新委託料	4,612
	地方創生拠点体験滞在交流施設整備事業	大雪森のガーデン体験交流棟・広場整備委託料、工事請負費	76,131
	学校教育施設災害復旧費	備品購入費（災害対応分）	363

賛否の公表

上川町議会は、議員の活動に対する情報の提供に努めるため、議案に係る各議員の賛否を公表することにしています。

※議員名の掲載は左から議席順

本会議名・議案名

採決結果	久米得正	川村都子	笠間法考	溝口久男	大西裕	濱田純子	籠味正樹	遠藤和男	湯川秀一	小森敏弘	安部逸雄
------	------	------	------	------	-----	------	------	------	------	------	------

平成29年第3回町議会（定例2）

◎平成29年度上川町一般会計
補正予算（第3号）

可	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	—
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※「可：可決」、「○：賛成」、「×：反対」、「／：欠席」、「—：議長」
議長は、可否同数以外は採決に参加いたしません。

※賛否については、「賛成多数」についてのみ掲載しています。

第3回 町議会定例会 一般会計補正予算(第3号)に関する討論

(各討論の要旨を紹介します)



◆反対討論（久米議員）

本補正予算に反対の討論を行う。

「大雪森のガーデン」に建設予定の新施設に関して、先日の全員協議会で「集客効果に疑問がある」と私が述べたが、町長からは、逆に、集客に対する提案を求められた。

熟慮すると、旭ヶ丘事業で一番の問題は「集客」ではなく「財務体質」であると訂正する。

昨年の実績は、入込数が約3万7千5百人、実力収益は6千7百万円、仕入れや経費は1億2千2百万円で、差し引き不足額5千5百万円が一般会計と一部補助金で賄われている。

今年度の入込数は4万3千3百人で、5千8百人増で見込んでいるが、昨年実績の客単価で割り返すと8百20万円の改善にしかならない。

今、この事業で必要なのは「投資」ではなく「経営改革」である。

2月の特別委員会で、「ガーデンショーが終わって今年度2年目の実績を見て今後の経営戦略を考えよう」と言っていた矢先に、総事業費約9千2百万円、補助金などを差し引いても約5千百40万円の投資を予定している。

補助金に釣られて今後の負担を重くするだけの浅はかなプランとしか言わざるを得ない。

旭ヶ丘活性化事業は既に単費で3億9千万円を支出し、過疎債償還額も10億7千万円を超えており、総事業費も大幅に増え、今では15億円を超えるとしている。

また、経済波及効果は、本町の税収を見ると平成25、26、27年の3ヶ年の町民税は6億円前後で安定している。法人税割は、例年7百万円前後が26年は2千百万円、27年は2千4百万円と伸びており、建設特需の恩恵と思われる。

入湯税は、この3ヶ年1億円前後で例年と変わらず集客増には疑問符が付く。

町内企業にもガーデンショーや旭ヶ丘活性化事業の波及効果が及んでいると公表されているが、この程度の税収実績からは甚だ疑わしいものと言わざるを得ない。

レストラン・HARIO・コテージについても大変苦しい状況にあると聞いている。

もう、なじ崩し的に負債を膨らますことは中止するよう議会としてもストップをかけるべきである。

町民の皆さんのがん心を持ち、どれだけ心配しているか議員の皆さんも承知のことと思うので、本議案に反対の意思を示すようお願いしたい。



◆賛成討論（大西議員）

賛成と言い難い面もあるが賛成討論を行う。

この計画は6年間を想定し、年次計画で進められていると考える。来年で6年目を迎えるが、この間「イベント」もあったし、入園者も何割も落ち込んでいる。

今年は、4万数千人の入込数を想定しているが、厳しい面はかなりあると思う。しかし、そこに近づけるためのPR等の必要性についても特別委員会の中で議論があった。今回、地方創生助成交付金事業として9千万円の補正事業が提案されたが、この事業は町費を5千万円程度負担することとなり、決して良いことではない。しかし、「全体計画を8年程度は見るべきではないか」という意見も特別委員会で話されたこともあり、私も、あと2、3年は仕方がないと判断している。

よって、旭ヶ丘活性化事業については、あと2、3年は町長の判断で事業を執行してもらい、その後の結果と財政状況を見て今後の見通しと方向性をしっかりと示すべきと考える。

◎平成29年度 上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）

○歳入歳出それぞれ81千円増、総額4億19,098千円

補正予算

(単位=千円)

款・事業名	補正理由	補正額
歳入 繰越金	前年度繰越金	81
歳出 一般管理経費	北海道看護協会負担金	81

◎平成29年度 上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出それぞれ35千円増、総額1億98,326千円

補正予算

(単位=千円)

款・事業名	補正理由	補正額
歳入 繰越金	前年度繰越金	35
歳出 一般管理経費	北海道看護協会負担金	35

■任命同意

◎上川町農業委員会委員の任命について

- 農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が議会の同意を要件とする町長の任命制に改正されたことにより、7月19日で任期満了となる上川町農業委員会委員について、農業委員会委員候補者評価委員会の審査で決定された10名の農業委員会委員予定者を委員として任命するための同意を行うもの。

地方自治の発展に寄与



このたび、遠藤和男議員が、町議会議員として多年にわたり地方自治の発展に寄与貢献された功績により北海道町村議会議長会から表彰を受け、6月15日、第3回町議会（定例2）の開会前に議場にて、安部逸雄議長から表彰状が伝達されました。

また、遠藤議員は、愛別町外3町塵芥処理組合における監査委員として多年にわたり監査業務に精励された功績により上川町村等監査委員協議会から表彰され、議長会表彰の伝達に引き続き、西本静雄代表監査委員（上川町村等監査委員協議会理事）から表彰状が伝達されました。

委員会等の動き

総務文教

▽5月24日

◎所管事務調査

所管各課等平成29年度主要事業計画について担当課長等から説明を受けた後、質疑を行うとともに

栄町パークゴルフ場、緑丘蔵、大雪森のガーデン等の現地調査を行った。

▽6月8日

◎意見書審査

所管事務に関する意見書の審査

▽5月25日

議会運営委員会

第2回上川町議会臨時会（臨時1）の運営について

第3回上川町議会定例会（定例2）の運営について

●暴風による被害状況について

4月18日の暴風では、アメダスの風速報値によると上川町栄町において、東風、最大風速16メートル、最大瞬間風速27・8メートル

を記録し、これは約40年前の統計開始以来、第1位となる暴風となり、大きな被害を受けたところであります。

また、同日には、災害対策本部を設置し、町内のパトロール体制を強化し、被害状況の把握に努めを受けた後、質疑を行うとともに

○所管事務調査

所管各課等平成29年度主要事業計画について担当課長等から説明を受けた後、質疑を行うとともに

▽7月3日・7月18日

第166号の編集及び校正につ

いて

産業福祉

議会運営委員会

▽5月30日

農業被害では、菊水、共進および越路地区などでハウスが倒壊したほか、越路及び豊原地区の農業用施設や牛舎の屋根がはがれるなどの被害が発生している。

- 上川町農業委員会委員の任命について
- 地方創生拠点整備交付金事業について

全員協議会

まず、人的被害では、暴風により転倒したため肋骨を3本骨折する大けがとなり、4日間入院をされている。

農業被害では、菊水、共進および越路地区などでハウスが倒壊したほか、越路及び豊原地区の農業用施設や牛舎の屋根がはがれるなどの被害が発生している。

町長からの行政報告

（5月臨時会）

行政報告

一般住宅においては住宅半壊のほか倒木などの原因による一部損壊、屋根や外壁の損壊、車庫・物置の損壊があつたほか道路関係施設において、倒木により通行に支障を来たしたケースが複数あつたほか電柱が傾きまたは倒れるなど、様々な被害が全町的に拡大した。

これらの修復経費は、本臨時に補正予算を提出している。

平成28年度 議員政務活動費

議会の政務活動費は、地方自治法の規定により、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会の会派または議員に対し交付することができるもので、これを受けて上川町は「上川町議会政務活動費の交付に関する条例」を制定し、政務活動費の交付対象や金額および交付方法などを定めています。

平成28年度の各議員の政務活動費の使途状況は、次のとおりです。

(単位：円)

項目	議員名	安部 逸雄	久米 得正	川村 都子	笠間 法考	溝口 久男	大西 裕
支 出 内 訳	交付額	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
調査研究費							
研修費		179,258					
会議費							
資料作成費							
資料購入費	24,072	9,132	9,132		20,292	9,132	
広報費							
事務費	692		692		4,061		
計	24,764	188,390	9,824	0	24,353	9,132	
返還額		95,236	0	110,176	120,000	95,647	110,868

項目	議員名	濱田 純子	籠味 正樹	遠藤 和男	湯川 秀一	小森 敏弘	合計
支 出 内 訳	交付額	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	1,320,000
調査研究費							
研修費	63,896	27,520			128,164	398,838	
会議費							
資料作成費							
資料購入費	9,132	12,132		9,132		102,156	
広報費							
事務費	692					6,137	
計	73,720	39,652	0	9,132	128,164	507,131	
返還額		46,280	80,348	120,000	110,868	0	889,423

参考

政務活動費使途基準

※()内は例示

項目	内容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究に要する経費 (交通費、宿泊費等)
研修費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費 (会費、交通費、宿泊費等)
会議費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費 (会場費・機材借り上げ費、交通費、資料印刷費等)
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費 (印刷・製本代、原稿料等)
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費 (書籍購入代、新聞雑誌購読料等)
広報費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費 (広報誌・報告書等印刷費、送料、交通費等)
事務費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費 (事務用品、通信費、使用料・賃借料等)

意見書を提出しました

◆平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

提出者 川村 都子 議員

◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

提出者 籠味 正樹 議員

(提出先)

内閣総理大臣、衆議院議長、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）、北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会長

※提出先は、各意見書の内容により異なります。

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 9月中旬の開催予定です。

※詳細は、新聞折込みチラシをご覧ください。



[問い合わせ先]

議会事務局

☎(01658)2-4064(直通)

議会傍聴アンケート結果報告

平成29年第3回町議会（定例2）を開催した6月15日には3人の傍聴があり、そのうち1人の方からアンケート回答をいただきましたので、下記のとおり報告いたします。今後も寄せられたご意見等を参考に改善に努めて参ります。傍聴・ご意見ありがとうございました。

○感想（良かった点・悪かった点・気のついた点など）

- 質問者への理事者の回答が議員個人へのものでなく、町民への回答として受け止めて居られる。質問議員の勉強と配慮には、非常に気持ち良く感じられる点に好意を知ることが出来ました。

○議会や議会広報に対する意見等

- 年長者、聴力に不足のある方々の傍聴にも、何等かの補聴措置を補足して下されば幸甚に心得ます。



議会広報は、上川町ホームページでも
ご覧いただけます。

議会・議会広報に対して、
みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員(遠藤、湯川、久米、濱田、籠味)
または、議会事務局へ

電話 (0165) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】

<http://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>



表紙のコメント

長年、町の資料収集や整理にあたってきた福田和民さんに
話を聞いた。

大黒柱は、梁ともに大正末期に越路に建てられた36坪の豪邸を支えていた。

普段6つに仕切られていた大広間を開放し、集会や冠婚葬祭に使われるなど、地域の大事な役割を果たしていた。

郷土資料館では、同時期に建てられていた建物の床材も合わせ、当時の暮らしの様子を再現している。

福田さんは「見て終わりではなく、これからのことを考え、未来が創られるための資料館の役割にも期待したい」と結んだ。

平成29年度に発行する議会広報「凜」では、
郷土資料館を表紙のテーマに取り上げていきます。